

「犯罪被害者支援フォーラム 2026in にいがた」を開催します

県では、新潟県犯罪被害者等支援条例において、11月を「被害者支援を考える月間」と定めており、県民全体で犯罪被害者等を支え、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指してフォーラムを開催します。

今年度は、ながらスマホ運転による交通死亡事故の被害者遺族である則竹崇智（のりたけ たかし）さんをお迎えし、講演をいただきます。

記

1 日時・場所

令和8年11月14日（土）午後1時30分から午後4時15分まで
新潟市江南区茅野山3-1-14 新潟市江南区文化会館 音楽演劇ホール

2 主催

新潟県、新潟県警察、（公社）にいがた被害者支援センター

3 概要（※詳細は別添チラシのとおり）

- 表彰式（犯罪被害者等支援各種表彰）
- 作文朗読（録画再生）
令和7年度「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール受賞者
【高校生の部】警察庁長官賞
「命の尊さ」新潟県立新潟高等学校 ^{たけぶち} 竹淵 ^{そうや} 壮哉 さん
- 基調講演 「ながらスマホ運転は危険運転～あれから10年今も敬太と共に～」
【講師】 ^{のりたけ たかし} 則竹 崇智 氏
- ミニコンサート 新潟県警察音楽隊

4 その他

- 入場無料、座席定員は300名（先着順、事前申込制）
- 当日、取材を希望される方は、会場の「報道受付」にお越しください。
- 報道される際は、来場者個人が特定されるような撮影は避けていただくなど、プライバシーの確保にご配慮をお願いします。
- フォーラムは、平成18年に初めて開催され、本年度で20回目を迎えます。

本件についてのお問い合わせ先
総務部県民生活課
消費とくらしの安全推進班
安全・安心なまちづくり担当 陶山・佐藤
（直通）025-280-5249（内線）2495